

## 令和4年度第2回知立市社会教育審議会会議録要旨

とき 令和5年3月28日（火）  
午前10時30分より  
場所 知立市中央公民館 中会議室

### ◆出席者

近藤博子会長 嶋崎鈴代副会長 下阪将三委員 石川正樹委員 鈴木常公委員  
押金康作委員 中野俊昭委員 三浦祥志委員 大村恵委員

### 事務局

宇野教育長 寺田教育部長  
生涯学習スポーツ課 水藤課長（典礼） 久留宮課長補佐 土田主査

### ◆欠席者

杉浦正明委員 高木恵美子委員

### 1 教育長あいさつ

今年度においても社会教育についてご尽力いただき、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルスの現状もウィズコロナとなり、市内の様々な行事を計画的に実行され、市民や子ども達は目標を持って、持てる力を発揮して活動することができました。学校でも4月からマスクは基本的には着用しないこととなります。来年度から学校の教育活動や社会活動が変わってきます。しかし、人混みや高齢者・基礎疾患を持つ方などは不安感が残る方々も多いため、各行事もどういった趣旨で開催するのかでバランスをとっていく必要があると思います。

議題において、中央公民館図書室の今後の活用方法についてご意見を頂戴できればと思います。

### 2 会長あいさつ

コロナが落ち着いてきて、公民館等の利用も緩和されてきて、文化協会が行う行事も前のように開催できるようになるかと思っています。

社会教育委員の研修会などを全て受講させてもらい、社会教育委員について勉強させていただきました。社会教育委員は地域に貢献されている人ばかりです。本日は、中央公民館を活性化するための話し合いとなります。社会教育委員として知立市をどうしていきたいのかの話し合いができれば、この会の趣旨が果たされると思いますので、忌憚のない意見をいただきたいと思います。

### 3 議題

#### (1) 中央公民館図書室の今後の運営について

事務局：〈資料をもとに説明〉

・「公民館の設置及び運営に関する基準」について

・中央公民館の使用の現状について

第2実習室（歌・ダンス・体操）の使用希望者が多く、毎月抽選となる。

・今後の案

図書室を廃止し、利用者から求められる活動（歌・ダンス・体操）ができる部屋を新設し、さらなる利用者の増加を図りたい。

近藤会長：何かご意見はありますでしょうか。

鈴木委員：借りている人の住んでいる地区や年齢層はどうでしょうか。

事務局：年齢については、ほとんどが一般の方が利用しています。地区は、貸出登録者の地区でみると中央公民館付近の方が利用しています。

嶋崎副会長：資料の抽選回数はどういった数え方でしょうか。

事務局：同日同区分で抽選申込みがあった回数です。申込者の人数ではなく、抽選を行った回数を数えています。

大村委員：抽選回数を見ると、利用は分散しているようにみられ、良い利用状況に思えます。

事務局：夜の区分は利用が少なく、抽選申込みも少ないため全区分の数から見ると少なく見えますが、平日午前には申込みが重なっていることが多いです。自主グループは、決まった曜日・時間で利用するため、重なっても別日とすることが少ないと聞いています。

石川委員：落選した人はどうしているのでしょうか。

事務局：全ての団体において、代替先を把握していませんが、窓口で聞く限り、他の部屋を予約したいが、利用できる部屋が限られていたり、すでに予約が入っていたりすることから、他の施設や市外施設を予約しているようです。

大村委員：知立市は公民館運営審議会に係る部分も社会教育審議会が担っていますが、利用者の声を拾う仕組みができておらず、社会教育審議会においてもやれていなかったと思います。利用者の声をヒアリングなしで廃止することはどうかと考えます。

図書室の利用時間が午前9時～午後5時であることから、高齢者のみの利用となるのは仕方がないことです。子どもが放課後も来られるよ

うな時間設定する方法もあります。地域で本を読める環境は大切だと思います。

嶋崎副会長：講堂の利用方法を変更するのはどうでしょうか。例えば、講堂を区分けして利用し、代替場所とすると良いのではないのでしょうか。

鈴木委員：市民体育館のように区分けすることで、使用料を安く利用できるため、利用しやすくなるのではないのでしょうか。

三浦委員：有効利用することは賛成です。令和5年度はコロナも落ち着き、抽選が増えるという推測ですが、実際はまだ分かりません。

同様に図書室の利用もコロナで減っていますが、令和5年度は増えるかもしれません。図書室の利用者は、廃止後に代替の場所があるのか、またどう思うのかが知りたいです。

鈴木委員：図書室の運営費用はいくらでしょうか。

事務局：人件費及び図書購入費等で年間約300万円です。改修費用と同額程度になります。

石川委員：電子図書館が開始したことを知りませんでした。

図書室の利用者が、電子図書館に移行できるのでしょうか。電子図書館の利用状況を踏まえて、検討してはどうでしょうか。

教育部長：電子図書館は、今年2月から開始したばかりで、これからさらに周知してまいります。

中央公民館図書室と知立市図書館のサービスが重複していると言えます。知立市内において、重複しているサービスはなくし、予算を有効活用することでより良い知立市になると考えています。

三浦委員：いま地域学校協働活動が言われています。学校と地域の連携が求められており、一例として地域の人が学校図書室を利用できるなどの新たな仕組みを考えていけると良いと思います。

ただ、今の一例は、地域の人が学校に入ることによって児童の安全管理などの課題も多いです。

大村委員：知立市の学校図書室はどこに設置されていますか。

教育部長：2階や3階に設置されている学校が多いです。

大村委員：学校の図書室は、地域の人が使えるようになっていないため、少しハードルが高いと思われます。しかし、そのような地域にある施設との連携は大切です。

中野委員：図書室利用者の声が知りたいです。

私自身が教員時代では特別支援学級のもちつき大会で、待ち時間などに図書室を利用させてもらっていました。大変ありがたい場所でした。

夏休みには学習スペースや、また地域の人にも地域にあれば寄ってくれると思います。

押金委員：人件費の削減のために廃止にするのか、利用者を増やすためなのか、課題の軸を明確にしたいです。どの軸にするかで、議論が変わってきます。

講堂の区分分けは、区分利用と全体利用をしたい人のバランスをとるのが難しいと感じます。コロナ流行時は、図書室の利用者は減っているのに貸出冊数は減っていないのは、利用人数が減ったことでリピーターが借りたい本を借りられるようになったのではないかと思われます。図書の充実を図ることで、図書室の利用を促すことができるかもしれません。

個人的には、近くに住んでいることもあり、小さい子どもと散歩しながら図書室に絵本を借りられる環境はありがたいです。

下阪委員：本議案は、図書室廃止が決まっているのか、ここで決定するのか確認したいです。もし、廃止するとしても十分なPR期間を設けるとともに、順を追って市民に説明する必要があると感じます。

事務局：今すぐ決定を求めるものではありません。審議会において「廃止」となる意見となった場合は、定例教育委員会に諮ったあと、使用料に関して条例改正のため議会に上程することになります。また、すぐ廃止ではなく、周知期間を設け、年度で区切ることになります。

大村委員：利用者の意見が大事です。この審議会は、利用者の声を伝える場でもあります。市民の生涯学習機会を増やすにはどうしたら良いか考えていけると良いと思います。

近藤会長：利用者の意見を聞いて、知立市図書館の利用を促すなど周知期間を設けたりするなどの必要があると考えます。そのため、継続審議とします。

事務局：引き続き審議をお願いします。

## 6 その他

事務局より連絡事項を伝える。

- (1) 団体代表変更に伴う辞職委員のお知らせ
- (2) 事務局職員異動について
- (3) 令和5年度予定について
  - ・第1回知立市社会教育審議会の開催時期：例年どおり
  - ・愛知県社会教育委員連絡協議会総会：令和5年6月2日

近藤会長：ありがとうございました。

以上で、令和4年度第2回社会教育審議会を終了いたします。

午前11時45分終了